

令和7年度 湖西市防災会議 議事録

- 日 時 令和8年2月6日(金) 14時00分から15時10分まで
- 会 場 湖西市役所 3階 委員会室
- 出席者 会長及び委員 計22名のうち19名
- 傍聴者 中日新聞社
- 議 題 ・湖西市地域防災計画修正(案)
白須賀第2・住吉東地区防災計画
・意見交換

(司会：危機管理課長)

それでは皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度、湖西市防災会議を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ、またお寒い中、湖西市防災会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、危機管理課長の白井と申します。よろしくお願いいたします。すみません座って失礼いたします。

会議に入る前にですね、本会の資格審査報告をさせていただきます。会長を含め、委員22名に対し、本日の出席者数は19名で、湖西市防災会議運営要領第2条に規定されている過半数を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは初めに、湖西市防災会議会長であります田内浩之湖西市長から挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

皆様あらためましてこんにちは。

本日は、湖西市防災会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

また日頃からですね、湖西市の防災施策に様々なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年3月に、策定をいたしました津波防災地域づくり推進計画について、2月5日の推進協議会において、第2版の最終案が承認され、今年度末に改定をする予定でございます。内容といたしましては、先日新聞にも掲載をしていただきましたが、防潮堤を整備せず、代わりとなる施策を推進していく方針を示したところでございます。

こういった市で行う事業というものももちろん大切ではございますが、平時のときからの顔が見える関係を作っていくということが何よりも大切なことだと思いますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

(司会：危機管理課長)

ありがとうございました。

本来でしたらここで委員の皆様をご紹介させていただくところですが、会議を迅速に進めさせていただくためお配りしてあります出席者一覧表に代えさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

なお、事前に湖西市地域防災計画の修正の資料を送付させていただいておりますけども、もし本日お持ちでない方がおられましたら、お申し出いただければと思いますけども、いかがでしょうか。

あと新旧対照表の正誤表とですね、第2号議案の資料、それから、審議終了後のですね意見交換用の資料につきましては皆様のお席のところですね、配布させていただいております。

【次第3 審議事項】

それではただいまから会議の方に入ります。本会議の議長は、湖西市防災会議条例第3条の規定により、防災会議会長が当たることとなっております。

これからの進行につきましては田内会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(議長：市長)

湖西市防災会議に入ります。

それでは第1号議案、湖西市地域防災計画修正案につきまして、ご審議をお願いいたします。内容につきましては、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

<修正案についての概要説明>

新旧対照表につきまして、一部誤りがありましたので正誤表の配布をさせていただきました。大変申し訳ございません。

「議案第1号 湖西市地域防災計画修正(案)」について、事前に送付いたしました「湖西市地域防災計画 修正の概要」をご覧ください。説明は、こちらに沿って行います。細部の説明は同じく事前に送付いたしました新旧対照表のページを、随時お示ししながら説明いたします。

はじめに、「国の防災基本計画の修正」に伴う修正について、4点ご説明いたします。

1点目は、指定地方行政機関の追加です。

こちらは、新旧対照表、共通対策編1章 1ページ上段、4章 1ページ中段をご覧ください。その他、地震対策編、津波対策編にも同様の記載をしております。

令和7年6月10日付けの告示により、総務省中部管区行政評価局が指定地方行政機関に新たに指定されました。これを踏まえ、地域防災計画においても総務省中部管区行政

評価局 静岡行政監視行政相談センターを新たに追加し、処理事務として、被災者への生活支援情報の提供や、特別行政相談所の開設等について記載いたしました。

2点目は、「災害対策基本法の改正」に伴う修正、追加です。

新旧対照表、共通対策編2章 1ページ上段、8ページ中段をご覧ください。

今年度、災害対策基本法が改正され、復旧・復興の迅速化のため「復興事前準備」の理念が追加されました。これを受け、地域防災計画においても事前準備について明記し、防災力の向上に努めることといたしました。

次に、新旧対照表、共通対策編2章 5ページ中段をご覧ください。

あらたに、国においてNPOやボランティア団体など被災者援護協力団体の登録制度が創設されたことを受け、登録被災者援護協力団体との連携を強化し、ボランティア活動における環境整備を図ることといたしました。

次に、新旧対照表、共通対策編3章 5ページ下段から6ページをご覧ください。

地方公共団体における備蓄状況の公表の義務づけ等が規定された事を踏まえ、必要な物資の備蓄に努め、その備蓄状況について年に1回公表する旨を明記し、合わせて記載を整理したところであります。

3点目は、能登半島地震を踏まえた修正、追加です。

こちらは、新旧対照表、共通対策編2章 7ページ中段、をご覧ください。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震につきまして、昨年11月に、国から「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」という報告書が出されたこと等を踏まえ修正を行っております。

災害が発生した際、住家被害の調査を始めとした、被災者の生活再建に必要な業務をより迅速に行えるよう、土地家屋調査士や不動産鑑定士、行政書士といった、士業団体との応援協定の締結について記載し、生活再建支援に関する体制の更なる強化を図るものです。

また、新旧対照表、共通対策編3章1ページ上段にございますが、災害対応にあたる職員の健康管理が災害対応の成否に直結することを踏まえ、職員の健康管理等の徹底について明記するなど、所要の改正をしております。

4点目は、岩手県大船渡市の林野火災を踏まえた修正です。

こちらは、新旧対照表、大火災対策編2章 1ページ中段をご覧ください。

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した、大規模な林野火災を踏まえ、従来の広報物だけでなく、SNS等も活用した広報を通じて、火の取り扱いや、不始末による出火の危険性等の周知を行う旨を記載いたしました。また2ページに記載しておりますとおり、監視パトロール等による警戒の強化や、空中消火や山間地での消火活動を想定した資機材の整備等について新たに記載をいたしました。

以上が、主な内容です。

続いて、その他所要の改正についてご説明いたします。

各関係機関において、組織改編等が行われたことに伴い、該当の記載を修正し、最新

の状況を反映させております。また、国・県の記載等も踏まえ、「平常時」を「平時」と表現を変更するなど、各種所要の修正を行っております。

説明が長くなり恐縮ですが、以上が、「議案第1号 湖西市地域防災計画修正（案）」に関する説明となります。

ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

（議長：市長）

はい、ありがとうございます。

第1号議案の説明は以上です。これより委員の皆様からのご意見をいただきたいと思えます。ご遠慮なくご発言お願いいたします。

【発言なし】

（議長：市長）

ご意見はございませんか。

ないようでしたら、第1号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、第1号議案、湖西市地域防災計画修正案は承認されました。続いて第2号議案白須賀第2・住吉東地区防災計画につきましてご審議をお願いいたします。

内容につきましては事務局から説明をお願いします。

（事務局）

<白須賀第2・住吉東地区防災計画についての概要説明>

議案第2号 地区防災計画について、白須賀第2・住吉東地区から「地区防災計画」の提案がありましたので、説明いたします。

資料「地区防災計画について」の1ページをご覧ください。

まず、地区防災計画制度について説明いたします。

わたしたちの国の防災計画は、下の図にありますように、災害対策基本法に基づき、国や都道府県、市町村など、それぞれのレベルに応じた防災計画が立てられ、それぞれの計画に沿って防災活動を実施しています。

東日本大震災では、地震や津波によって、行政機能が麻痺し、避難行動や救助の場面における自助・共助の重要性が再認識されました。さらに、少子高齢化等の社会問題も踏まえ、地域コミュニティの強化が必要とされています。

そこで、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、地域における防災力の向上を目的とした、県・市町村の一定地区内の居住者及び事業者による、自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が、平成26年4月から新たに創設されました。

この制度では、地区居住者等が作成した地区防災計画を、市防災会議に対し、地域防災計画に定めることを提案することができる仕組みが設けられています。

3ページをご覧ください。計画の基本的な考え方として、以下の3点を意識して計画を作成することになります。

1点目が、地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画です

地区居住者等が、自発的に行われる防災活動に関する計画について、地域住民が主体となって策定することで、地域の防災力を効果的に底上げすることができます。

2点目は、地区の特性に応じた計画です

地区防災計画は、各地区の特性や想定される災害等に応じて多様な形態をとることができます。計画の作成主体や防災活動の主体、防災活動の地区の範囲、計画の内容等は地域の特性に応じて決めることになります。

3点目は、継続的に地域防災力を向上させる計画です

単に計画を策定するだけでなく、日頃から地区住民等が協力して計画に基づく防災活動を実践し、定期的に評価や見直しを行いながら防災活動を継続することが重要となります。

昨年度は、住吉西地区において、湖西で初となる地区防災計画を作成しており、今年度は新たに2地区が作成しております。

それでは、まず、白須賀第2地区の計画について概要を説明させていただきます。

計画めくっていただき、目次をご覧ください。

「1計画の対象地区の範囲・計画の策定主体」、「2基本的な考え方」、「3地区の特性」、「4防災活動の内容」、「5実践と検証」、「6意見交換会の概要」、「7参考資料」の7つの項目で構成されております。

1ページをご覧ください。計画の対象地区は「白須賀第2自治会」、計画の作成主体は、「白須賀第2自主防災会」、地区の位置は、掲載の地図に示しているとおりです。

2ページをご覧ください。基本的な考え方です。ここで訂正をお願いします。表紙が正しい基本方針となります。大変申し訳ありません。

基本方針は、「命を守るための津波避難訓練を実施 ～土砂災害リスクを想定した複数の避難路の検討～」としております。

3ページから14ページで「地区の特性」をまとめております。

白須賀第2地区は、南は遠州灘に面し、北は山を背にしており、特に津波による被害のリスクが大きい地域であるとともに土砂災害による家屋被害も懸念され、避難場所、避難路を事前に想定することが重要となっております。

15ページは、防災活動の内容として、体制図を掲載しております。

17ページ中段は、「実践と検証」の項目で、「防災訓練の実施・検証」、「防災意識

の普及啓発」、「計画の見直し」を掲載しております。

18ページからは、意見交換会の概要を掲載しております。

本計画の作成にあたり、地域防災指導員による防災出前講座を活用した意見交換会を開催し、南海トラフ地震の概要や湖西市の被害想定、自主防災組織の役割を理解していただいた上で、DIG（災害図上訓練）を実施しています。地区における防災の強み・弱みについて考えていただき、その課題に対して共助（地域の助け合い）として何ができるかグループワーク形式で意見を出し合っていていただいております。

この意見交換については、この後の住吉東地区についても同様に実施していただいております。

次に、住吉東の計画についてですが、基本的な構成は白須賀第2地区と同様となっておりますので、概要のみ説明させていただきます。

2ページをご覧ください。住吉東の基本方針は、「津波から命を守る避難訓練の実施～自分と大切な人を守る力を育む～」としております。

3ページ、地区の特性ですが、住吉東地区は、高低差の少ない平地のため洪水や土砂災害のリスクは少ないものの、海に近く遠州灘に面していることから南海トラフ地震などによる津波被害のリスクが非常に大きい地域であり、継続した避難訓練の実施が重要となっております。

簡単ではありますが、以上が議案第2号地区防災計画に関する説明となります。

（議長：市長）

ありがとうございます。

第2号議案の説明は以上です。

これより委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。ご遠慮なくご発言お願いいたします。

（委員：西部地域局西部危機管理監）

西部地域局の森西といいます。

先ほど会長の冒頭の挨拶の中でもですね、津波防災地域づくり推進計画、この第2版が承認されたということで、この地区防災計画とのですね関わりをもう少し説明していただけると、ちょっとわかりやすいと思うんで、ぜひお願いしたいと思っております。

（事務局）

はいお答えいたします。”

今回ですね防潮堤は整備しないで、その防潮堤の代替となる施策の方を進めていくということの中の、施策の一つに地区防災計画、こちらの方の作成というのも位置づけておりまして、まず、やはり、その推進計画の基本方針である、「みんなで守ろう」そのみんなというのが、市の職員だけではなくて、地域住民の方、それから事業所の方、み

んなで守っていかうということになりますので、特にこの地域防災計画の作成につきましては、それぞれの地域に応じて、自分たちの地域にはどういう災害のリスクがあって、災害が起きたときにはどういう行動をとればいいのか普段、平時ではどういう備えをしておけばいいのか、そういったことを地域の皆さん全員で考えてもらえる計画になっておりますので、これを市内に普及していくってということは、それぞれの地域の防災力が向上していくというふうに繋がると思っていますので、市としてもこの計画の方はどんどん推進をしていきたいというふうに考えています。以上です。

(議長：市長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員：自治会連合会会長)

連合会の彦坂ですけど。

今回ですね、地区防災計画をこのような形で特に津波浸水区域を先頭に、作られているんですけど、ちょっとこの内容を見ると、はっきり言って、地域住民だけでは非常に作りづらい内容になっているんですね。

このページ数はたくさんあるんですけど、どちらかというといろんなこの状況特色がメインであって、本来、この防災計画って言ったら、その地域の中でいかに自分たちの命を守るか、先ほどもお話あったように、レベル1の構えはできてるけどレベル2の津波に関しては、市としては防潮堤を作ることよりも、いかに迅速に避難をするか、そのための対応を今後行っていくってこういう方針のもとで進める中からすると、この白須賀にしても、新居住吉地区にしても、計画的な内容が少し書いてありますよね。

ページ数で言うと、例えば住吉東だと12、13ページ。平時の活動、発災直前の活動、災害時の活動等々、書いてあるんですけど、もう少しこの内容をですね具体的にブレイクダウンしないと、実際そこに見える方が、何に気をつけ何を訓練してというところまで繋がらないと思うんですよ。

この地区防災計画を作っていくというのに関しては、当然のこと行政も一緒にタイアップしながら作るというふうにお話は聞いてますんで、例えばここに挙げてある、項目に対して、何をやってくんだって、より具体的なことを示して、それに基づいて訓練や構えを作っていくながら、それを年度ごとに、評価というか、確認をした上で、何が足りない、これはこうした方がいいということ、それぞれの地区の中で検討するってどうか、話し合いがしやすいようなこの内容をもう一つブレイクダウンした内容まで落とし込まないと、多分こういう言葉が並ぶだけなんですよ。

これ例えば地域の方にポンと見せたときに、あなたのやることはこういうことですよって言っても具体的に何をしようかっていうとこまでなかなか意識が回らないってどうか、ということが多々あると思うんですね。

だから今年度、この地区防災計画を、この津波浸水区域以外、湖西市全体で作るとい

うふうにお聞きしてますんで、その地区その地区の特徴に合わせた具体的に平時の行動とか、実際災害が起きたときの行動に対して、その地区の人たちが何に気をつけて何をするによって命が守れるんだっていうとこまで、当然のことをここに入れ込むような内容にブラッシュアップしていただきたいと思います。最初はこういう形かもしれません。ただ、これって毎年見直しして、確認し合ってやっていくことが、最終的には災害時に迅速に動けるところに繋がると思いますんで、ちょっとその辺をですね、しっかり地域の皆さんと、話し合いをしながら、これが紙の上だけの話ではなくて、実際の行動に役立つ計画にぜひともしていただきたいと思いますというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

今の住吉東地区の計画でもそうなんですけど、基本的にこの地区防災計画、2ページにですね、活動目標というものをどの地区も定めておりますので、やはりその目標を達成するために今、彦坂委員がおっしゃられたように具体的に何をしていくんだっていうことをですね、地域住民の方にわかるように、それを計画に具体的に落とし込んでいけるように、今後は工夫というか、考えていきたいなと思います。ご意見ありがとうございます。

(議長：市長)

その他、何かご意見ありますでしょうか。

今の彦坂委員のご意見本当にごもつともございまして、やはりこの計画自体、例えばP13のところの防災訓練の実施とか検証のところもですね、やはり避難訓練を継続的に実施し云々って書いてありますけども、具体的にどういう訓練をやって、いざ何かあったときに、どのようにみんな動くんだということが本当に大事かと思っておりますのでやはりここの計画がどンドンどンドンブラッシュアップされていくということがとても大事なかと私の方も考えておりますので、本当にご意見ありがとうございます。

その他は何かございますでしょうか。

それでは第2号議案についてはご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、第2号議案白須賀第2・住吉東地区防災計画は承認されました。

以上をもちまして、湖西市防災会議の審議事項を終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【次第4 意見交換】

(事務局)

では引き続き意見交換の方に移らせていただきます。

それでは事務局から説明の方をさせていただきます。

(事務局)

<湖西市防災対策事業について説明>

(事務局)

市からの情報共有、概要のご説明は以上になります。ここで一旦、これまでのことに関しまして、ご意見ご質問等ございましたら、お受けいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：中部電力パワーグリッド)

中部電力パワーグリッドの田中です。

1点質問させていただきたいんですが、デジタル技術を活用した津波避難訓練ということで先ほどご紹介いただいたんですけど、これ実際に取ったデータをどのように生かして、具体的な次の活動に展開するみたいなところをちょっと具体例があったらですね、教えていただけると助かります。

(事務局)

お答えします。

先ほど彦坂委員からもあった通りですね、それぞれ地区で具体的に何をやっていけばいいかっていうことにも繋がるんですけど、例えば湖西市ですと、津波が今、既存のレベル1の防潮堤を越えてくる津波が来るのが大体24分後って言われております。実際揺れが5分と想定されているので19分以内に避難をすれば命を守れますよっていう中で、実際に私達みたいな健常者のものであれば19分以内の避難をできると思うんですけど、それを実際、お年寄りの方とか乳幼児のお母さんたちとか、子供がいるご家庭、あとは障害を持ってる方、そういった方に先ほどのロガーを渡してですね、実際どれぐらい避難所までかかるかっていう、データを取ってそれを地区で、この地区にはこういうすぐく時間がかかる人がいますっていう結果がわかるので、その人を実際に何かあったときにはどういうふうに助けに行けばいいとか、地区でどういうふうに共助していくかっていう、そういう計画に反映させてくようになってくる。そういう資料に使ってもらえると思っております。以上です。

その他は何かございますでしょうか。

(委員：西部危機管理監)

それこそ、カムチャッカのですね、7月30日の津波警報の関係で、それこそ津波警報がですね、東日本の14年ぶりにですね発出されて、新聞記事で言うそうですね、沿岸部の21市町のうち、5市町が、避難指示を出さなかったみたいな、そんな記事が出てたりする中で湖西市さんのですね、地域防災計画のね、3-5-14 これを見ると、津波の避難対策について、整合がとれていたのかとれていなかったのかっていうのをですね、ちょっと改めてすみませんちょっとこの場で説明できる範囲でお願いしたいと思います。

3-5-14については、遠地津波が発生した場合についてのコメントで、アからウまで書いてあるわけですが、これについてはですね、ウについての表現がですね、上記に必要な措置を取るってということで、警報を出すべきじゃなかったんじゃないかっていうようなところで読み取れてしまうんで、そのあたりの説明をですね、ちょっとしていただけるとありがたいです。

(事務局)

はいありがとうございます。実際に我々の方もですね、当日どういうふうにしようかという話を非常に中でしております、311の起きた後にですねこの見直しを行ったときに、遠地津波のことも実は考慮は多少なりともしております。その中で一応その警報が出たときには一応出そうかという話もしてはいたんですけども当日におきましてはその後で気象庁さんの方で確か警報の出し方に見直しをして、確か高さまで含めてきちんと出しましょうということで変わったというふうに確か僕の方は意識をしておりますが、その中で3mよりも低い、3mという数字が出ていたので少なくとも今県の方で整備もしていただきましたレベル1対応の津波に対応できる防潮堤があるということ踏まえて、そこであんまり警報だからといってその避難指示を出してしまうと混乱にあたいをするのかなというところが一点。

それから、もう一つはその当初考えたときにはですねバイパスよりも南側、要するに海で遊んでいるような人たちに対しての、警報の出し方というところも意識をしてその地区を指定して、出そうということも意識はしていたんですけども、実際にその警報が出て避難指示を出したときにバイパスよりも南にいる砂浜の人、みたいな避難指示の出し方をしたときに、やはりそれを聞いた市民の方も混乱しやすいかなというところもありまして今回については出さないという判断でいっぺんやってみました。

ところが先ほど事務局の方からも説明がありました通り、実際に警報が出たら皆さんの意識の高い方はですね、高さに関わらず逃げましょうというところが非常にあって、先ほど言ったようなかなり300人、総勢300人を超える人たち、実際にはもうちょっと、報告のないところもありますので、定かではありませんが少なくとも報告のあった部分では300人を超える方がそれぞれの避難場所の方へ避難をされたというところで、これは出し方、あまり細かい説明の仕方を今後してもですね、例えば同報無線

での放送文が長くなったりとかそれからメールの文章が長くなっちゃって結局あの確認に時間が取れなくなったりということもあります。一旦は、今後浸水区域に対しましては避難指示を出そうというところで今回整理をしたところでありまして、基本的には今後、今言ったような今回の改定はその部分についてはせずに避難指示の方は出すというような形で今後も整理はしていきたいというふうに考えておりますが、今後また何か状況が変わったりとか、遠地津波に対する国の考え方が示された場合につきましては、またそこで考え方を整理して改定をしたいというふうに考えております。以上で終わります。

その他、大丈夫でしょうか。

それではですね、このところはこれで終わらせていただきたいと思います。それはでは先ほどですねご説明させていただきました、この後ですね中部電力パワーグリッド株式会社様よりですね、情報提供いただけるということですので、よろしく願いしたいと思います。

(委員：中部電力パワーグリッド)

浜松支社の田中です。よろしくお願いいたします。

本日資料ちょっと分厚いのでポイントだけ端折りながら説明させていただきます。

事象の方は台風15号ですね、発生ということで1枚目の左側になりますが、12時50分ごろ、牧之原の方ですね突風により停電が起きているということです。

風の強さが風速75m/sというような推定にされております。右側のページになりますがこの上側のところですね、見ていただくと報道等によるものですが観測史上最大クラスというような大きさで、各所で、強い突風、竜巻と言われてますけどこれが発生したというのが概要になります。

続いてのページですね、4ページ目になりますが、台風15号が発生してそれから停電が起きた。

この時系列の推移を表しているのがこちらのグラフになりますが、ピークはですね15時、1万8240戸が、ピークとして発生しました。

それからですね現場に駆け付けたり切り替えしたりしながらですね復旧にかかっているということなんですが、最終ですね、高圧という家に引き込んでいるところじゃなくてその根本になるとこ、送ってるところですね。

これの高圧全送っているのが終わったのがですね、74時間後ということで、3日かかりましたが3日間で一応、高圧線まで全復旧しております。

その後、赤線で書いてありますが、かなり映像ニュースも出てると思うんですけど、家がもうなくなっているとかですね、要は最後、引き込むところの断線はその後しばらくかかりましたが、高圧まではこのような時間で終わっております。

それから、右のページですね工作物の故障状況ということで、変電所が1ヶ所ですね変電所に飛来物が飛んできてリード線が切れるという事象、それから配電線はです

ね2段落目になりますが電柱が76本も倒れています。

断線が426条ということで局地的だったんですがかなり風が強いんでいろんなものが飛んできているというような状況だったんで、電柱もですねかなりの本数折れてしまいました。

次のページがですね、マップと写真とみたいな感じになっていますが、本当局所的なところで起きていて状況的には左側がこのような状況と、右側の方はですね、さっき言った変電所の状況になりますが、変電所自体が風でやられたというよりは飛来物で、変電所がやられたというようなケースで当たったところがたまたま運よくですね復旧がそんなにかからないとこだったので、ケーブルをですね切れたところを張り直して、接続して復旧したというのが変電所が1ヶ所です。

続いてのページですね、それぞれの地区ごとの被害状況になりますが、3-2のところは静岡県の中に書いてあってですね、これ上から地区ごと静岡から浜北まで書いてあるんですけど、この島田、牧之原市のとこになります、ここだけもう突出してですね、電柱56本、高圧線283条ということで、本当に、普通台風だと動きながら徐々にやられていって面的にやられていくっていうのが多いんですけど、もう今回はこのエリアだけというですね、これも特徴的な状況でございます。

それから次のページですね、3-2になりますが、復旧の体制です。

9月5日の発生からですね、9月9日、3日後の復旧までの間ですね、一番上段に書いてます総勢約400名が、静岡支社の方に来ています。

来ているのはですね、静岡にいる人だけじゃなくて他支社からもですね、応援が来ていますし、トーエネックが施工の方を主力でやっていただくんですが、トーエネックも、他支店のトーエネックの人が来てくれてというような体制です。

こちらの方ですね、災害が起きたときの応援というのは、もう弊社の方ですね標準的に災害が起きたらこうするんだということが決まっていますので、災害が想定される場合はですね、プッシュ型でそこに派遣するんだということで災害が少ない県から多いであろう県にですね、応援の人間をもう待機させて、もういつでも出られるとこうというような状況をいつもスタンバイしておいて、対応するというをやっております。今回も他社からかなりの人間が来ていただきました。

右の写真が、前進基地ということで、資材とか人が集まってくるのでやっぱり前進基地みたいなものがないと復旧ができないということで、今回の牧之原市のところはこのような形で前進基地を作っております。

ちなみに湖西市の方はですね、弊社の前進基地として今使わせてもらええるところはですね、浜名湖競艇場、あそこが結構広くて、人が集まれるのでこちらの方ですとそこが弊社の前進基地という形になりますので、災害があれば、そこを使わせていただくということになります。

次のページ以降ですね、写真になりますのでこちらの方はかなりニュースの方がいろいろ出てたので、皆さんの方がよくご存知だと思いますが、こんなような形で被害

状況ですね、それから他社の応援、前進基地ということで、こうした業者、建柱車、いろんな車が入るので、まずはずらっと並べます。

あとは復旧状況ということですね。

次のページは、トーエネックの建柱ですね、建柱しているときの写真になります。

この辺、結構建柱車になると幅を使うっていうのかな、車を据え付けて建柱しなきゃいけないのでスペースがいるということなので、これやろうと思うと、そもそも道路にまず障害物があるとできないので、その障害物をどけていただいて重機が入れるという状況を作っていただいてからの復旧という形で、その右側は夜間ですね夜間の作業状態になります。

続いてですね、04、18 ページになります。

お客様の対応状況ということで、こういうのが起きましたらですね広報車によって、まずどんな状況だというのはお知らせします。

それから、これもですねいつも機会があるごとにお伝えする、停電情報お知らせサービスのアプリですねスマホのアプリがありまして、こちらの方を見ていただくとのエリアが止まっていて、そのエリアごとのですね、復旧状況、今現場の調査中であるとか、復旧作業中であるとか復旧しましたとか、こんな情報がですね、お知らせアプリで見えます。

もし入れられてない方はですね、ぜひ入れていただくと助かります。皆さんの情報収集にも役立つと思いますし、弊社のホームページでも見えます。

困ったら湖西市さんの方にお問い合わせいただければ、湖西市さんの方で案内していただくと思うんですけど、そこから取っていただくと一番最新が取れますが、広報車を使ったりですね、あと長期の場合はですね個別に特定のお客さんとか何か状況がお知らせしなきゃいけない場合は個別訪問とかもさせていただきました。

今回特に局地的だったので個別訪問してお話をしております。

それから右側プレスですね、プレスの方はそれぞれ場面ごとですね、プレスを何回もうっております。

もう1枚めくっていただいて、SNSもですね、先ほど湖西市の方もSNSで出ましたけど、弊社もSNSでの情報発信をしていますので、Xを使ってるんですけど、こちらの方でもですね、情報提供しているということでございます。

ざっと資料の方の説明は以上になりまして、やっぱり今回もですね、牧之原市、吉田町さん、市長さんですね、調整をしないと、先ほど言ったいろんな業者の人が復旧に入ってくるってところなんで、やっぱり行政の方できちんとハンドリングとか情報を共有していただいて僕らに返していただくみたいなのは、こういうことをきちんとやっていただけると、復旧がスムーズに進むので、やっぱり統制と指示みたいなところですね、これは引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上になります。

(事務局)

ありがとうございます。

こちらの方で何か、もし皆さんあればというところでもありますけども、いかがでしょうか。

(市長)

一点だけいいですか聞いて、私聞いちゃっていいですか。すいません。

今日はどうもありがとうございます。

もしあれば教えていただきたいですけども、この4ページに関わるところで、牧之原市、もうすごい早い復旧で、本当に頭が下がる思いでございますが、湖西市では、やはり東日本大震災クラスの地震が、津波が来たときに、やはり停電というのはとても心配される場所なんですけども、南海トラフが来たときに、どのぐらいの時間で復旧するみたいな目標値みたいのってあるんでしょうか。なんかそういうのは特に設けてはいないのでしょうか。

(委員：中部電力パワーグリッド)

すいません、そこまで明確な目標値は持っていません。というのは、被害の状況によって全く変わります。今回は、牧之原市というこの1点で良かったので比較的、人もここに集中できますけど、多分、南海トラフの地震だと、もう各県軒並みやられるとですね、結局マンパワーが限られてるので、そこにどっかに集中するわけじゃなくてそれぞれのエリアにやっぱり復旧かかるといって、他県からの応援というのは手薄になりがちというのと、あとは先ほど冒頭申したようにですね復旧するためにはまず人が入れなきゃいけない、現地の状況を確認しなきゃいけないみたいなところが、東日本なんか見るともうその段階でかなりの時間を費やすので、スタートが切れないみたいなところがあつたりします。

なのでちょっと何日みたいなところを、すいません持ち合わせていない、状況に応じてということになります。

(事務局)

そのほか大丈夫でしょうか。

中部電力パワーグリッド様ありがとうございます。

引き続き湖西市の台風、水害、停電など、またありましたらご支援、連携ですね、防災会議を通して、顔の見える関係の構築をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

それではですね、これを持ちまして次第4の、事業説明・意見交換については終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

それでは皆さん、長時間にわたりありがとうございました。皆様からいただきましたご意見につきましては今後の湖西市の防災対策の方に生かしてまいりたいと考えております。

本日ご承認をいただきました令和8年2月湖西市地域防災計画につきましては、この後、静岡県知事への報告を行った上で、また製本をいたしまして、委員の皆様へも配布をさせていただきたいと思っております。

それでは以上をもちまして令和7年度、湖西市防災会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。